

## 4.1 公募型指名競争入札

公募型指名競争入札とは、京都市が入札参加希望者の技術力などを判断するための技術資料などの提出を求め、提出された技術資料などをもとに審査して、その結果選定された指名業者が入札を行う方式です。

公募型指名競争入札に参加する場合は、まず入札参加申出書を提出します。審査の結果、京都市から入札通知書を受けた業者が、公募型指名競争入札に参加することができます。

### (1) 業務の流れ

